令和7年度 第3回寿都町教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年6月20日(金)18:28

閉会 18:53

場所 寿都町総合文化センター (健康管理室)

2 出席委員等及び欠席委員の氏名

出席委員等

 教育長
 苅屋正人

 委員
 森林敦子

 委員
 星 聡子

 委員
 田村英俊

欠席委員

教育長職務代理者 山本秀幸

3 寿都町教育委員会事務局より出席した者の氏名

次長兼食育センター長上 野明主幹兼総務管理係長鎌 田 みどり食育センター業務係長阿 部 多都美

住民学習推進係長

兼文化推進係長 田村一茂

専門員 森 本 昌 和 (議事録作成)

4 議事録署名委員 委員 森林敦子

5 議事

議事録署名委員の指名について

教育長報告

報告第1号 各工事等決定者について

報告第2号 準要保護世帯の認定について

議案第1号 文化センター大規模改修その1について

議案第2号 文化センター大規模改修その2について

議案第3号 小中学校学習用コンピューター取得について

6 議事の概要

教育長: 本日の会議に出席の委員は3名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による会議開催要件を満たしておりますので、ただいまから、令和7年度第3回寿都町教育委員会の会議を開きます。本日の議事については、あらかじめ配布のとおりですので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

署名委員の指名をします。会議規則第18条第2項の規定により、本日の署名 委員は森林委員にお願いします。

教育長報告をします。

・・・教育長から教育長報告・・・

教育長: 報告が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 報告済みとします。

教育長: 報告第1号各工事等決定者について説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 説明が終わりました。質疑はありますか。

委員: 文化センター大規模改修の概要を教えてください。

事務局: 今のところ、実施設計を含めて3ヵ年5億円で予定しています。設計の段階で

は、必要最低限を改修しても、7億円以上の試算となっているため、財政状況を

見ながら進めて行きたいと思います。

委員:機能の追加などは計画されていますか。

事務局: 出来れば使いやすい施設にしていきたいですが、30年間大きな修繕等を行っ

ていないので、空調・暖房などの最低限の改修しかできないと考えています。

委員: 現在の建物はいつまで使い続ける予定ですか。

事務局: コミュニティ施設でもあり、避難所にもなっているので、出来る限り長く使っ

ていきたいとは考えています。

委員: 今回契約の委託料は、何を直すものですか。

事務局: 工事を行う上での施工管理の委託業務となります。

委員: 5億円の計画とは別ということですか。

事務局: 5億円の計画の中には、工事以外にも実施設計・施工管理を含んでいます。

委 員: 施工管理とはどういうものですか。

事務局: 実施設計通りに施工されているかを管理する必要があり、その委託業務になり

ます。工事については、後ほど議案で説明します。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 報告済みとします。

教育長: 報告第2号準要保護世帯の認定については、個人情報の取り扱いに関する内容

であることから、本日の教育委員会の会議での議事を「秘密会」といたしたいと

思いますが、ご意見はありますか。

・・・意見なしの声・・・

教育長: 報告第2号準要保護世帯の認定については「秘密会」にすることといたします。

よろしいですか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: それでは報告第2号は「秘密会」とすることに決定します。

|・・・秘密会審議・・・|

教育長: これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開といたし

ます。

教育長: 議案第1号文化センター大規模改修工事その1及び議案第2号文化センター大

規模改修工事その2は関連がありますので、一括説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 議案第1号及び議案第2号の説明が終わりました。質疑はありますか。

・・質疑なしの声・・・

教育長: 議案第1号及び議案第2号は承認することで異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: 議案第1号及び議案第2号は承認されました。

教育長: 議案第3号小中学校学習用コンピューター取得について説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 議案第3号の説明が終わりました。質疑はありますか。

委員: 北海道公立学校情報機器整備共同調達会議というのは、全道の小中学校がこち

らの会議体で機器を揃えるという話ですか。

事務局: 機器の取得にあたっては国庫補助の対象となり、北海道において国庫補助を基

金に積み立てるとともに、費用負担の低減を図る目的で、一括入札を行っております。事前に、市町村毎の使用するOSや台数などを整理しながら進めている状

態です。

委員: 以前に、リース契約したものもありませんでしたか。

事務局: 学校に設置しているパソコンはリース契約です。今回の取得についてはリース

契約も補助対象ではありますが、本町は購入で進めています。

委員: 資金の関係で使い分けているのでしょうか。

事務局: 町の財政当局と打ち合わせをしたうえで、今回は購入することで進めています。

委員: 現在使用しているものはどうするのですか。

事務局: 入れ替えとなります。

委 員: 更新の時期はどのくらいですか。

事務局: おおよそ5年くらいです。ちなみに、今回の入れ替えで、Windows から Google

chrome book へ変更します。

委員: 教室で使用している電子黒板との互換性は大丈夫ですか。

事務局: 大丈夫です。

教育長: 他にありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 議案第3号は承認することで異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: 議案第3号は承認されました。

教育長: 以上で、議事については終了しました。委員の皆さまからありますか。

|・・・なしの声・・・|

教育長: 事務局からありますか。

・・・なし・・・

教育長: 以上で、第3回寿都町教育委員会の会議を終了いたします。ありがとうござい

ました。